

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

日程に入る前に、昨日の宮城寛淳議員の質問のなかで、課長から答弁のあった断熱フィルムの件で訂正があるようですので訂正をさせたいと思います。学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 訂正いたします。訂正内容については、職員室、それから校長室、図書館、特別教室などに断熱フィルムが貼られています。訂正をお願いします。

○議長 宮城清政君 学校関係の断熱フィルムはどうなっているかについての答弁でございます。以上です。それでは、日程に入ります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 大宜見洋文議員、5番 照屋仁士議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆき君 本年も振り返る暇もなく12月を迎えました。今年最後の一般質問で、良い年が迎えられるように真摯な答弁をよろしく願いいたします。それでは、通告書にしたがいまして質問させていただきます。一括質問をして一括答弁をいただきたいと思っております。

まず、子育て支援について本町の保育・児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する手続きはどのように行われているか。（2）マイナンバーを活用し、行政手続きの簡素化を行う子育てワンストップサービスの導入の見解を伺います。

2. 自治体クラウドについて。情報システムを共同で管理・運営する自治体クラウドの導入の見解をお伺いいたします。

3. 町民の健康政策について（1）町民が健康づくりに参加できるよう健康ポイント事

業の導入をお伺いいたします。(2)誰もが簡単に取り組むことができるラジオ体操第一の普及啓発を町として行うことはできないかお伺いいたします。

4. 重度心身障がい者(児)医療費助成、現物給付の動向はということで、重度心身障がい者(児)医療費助成の支払方法はどのようになっているか。また、現物給付の見通しはどうかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の子育て支援について(1)にお答えします。本町では直接役場の窓口にお越しいただき手続きを行っていただいております。

(2)についてお答えします。子育てワンストップサービスを利用するには、個人においてもマイナーポータルへアクセスできる環境を整える必要があり、導入についてはカードの普及状況等の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

質問事項2点目の自治体クラウドについてお答えします。本町では、管理・運營業務の負担軽減とセキュリティ強化のため、一部の業務において単独でクラウドを導入しております。総務省の提唱する複数市町村での情報システムの集約と共同利用を行う自治体クラウドについては、共同利用する各市町村との業務平準化(統一化)が必須であり、本町独自の事務や様式の使用ができなくなります。自治体クラウドの導入については、他市町村の動向も注視しつつ検討してまいります。

3点目の町民の健康政策について(1)にお答えします。国保加入者の特定健診及び人間ドック受診者を対象に検討しているところです。

(2)についてお答えします。シニアスポーツ大会南風原ふるさと発見ウォークでは、競技開始前にラジオ体操第一を行っております。

質問事項4点目の重度心身障がい者(児)医療費助成、現物給付の動向についてお答えします。支払方法は償還払となっております。こども医療費現物給付の導入の際、県の担当部署とはこれまで3度協議しましたが、見通しはついておりません。以上であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、順次再質問を行ってまいりたいと思います。まず1点目の窓口の手続きについてでございますけれども、これは総勢どれぐらいの方がいらっしゃるか、人数はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。全ての人数について現在数字は持っておりませ

んが、このマイナーポータルの中での子育てワンストップサービスで使えるよう申請できるものは児童手当、児童扶養手当、保育と母子保健というものがあります。母子保健一つとっても母子手帳の交付が年間500から600、あとは児童手当の受給者は全て手続きになりますので、町のそういった子育てをされている方々がほぼ対象になるかたちになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 母子保健に関してだけでも500ということで、かなりの数の皆さんが窓口に来て手続きを行っているわけがございますね。そのなかにはお仕事の時間を割いてやっているわけです。それで私が今回提唱するのは、確かに答弁のなかでこのサービスをやるにはカードの普及とカードリーダーというものが必要になってくるわけですが、そこに行く前に2016年の3月議会において私が質問しました世田谷子育て応援アプリについて不安感の軽減、孤立化予防、そういった利用促進に導入を検討するとのことでありました。その後どのような状況であったか。また現在そういった利便性につながるような施策が行われているかどうかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員からは昨年も提案いただきまして、われわれとして子育て支援の1つのツールとしてはほとんどがスマホを持っている時代ですのでそういうものを活用して子育て支援の情報を得やすくする、そして発信もしやすくする部分では考えは一緒であります。そういったいろいろなアプリが民間からも出ておりまして、そういったものも確認、研究しながら、アプリの導入についてもまだ検討中、その中身についてどういうふうに入れていくか取り組んでいくか検討している状況です。今回ご質問の子育てワンストップサービスについては、政府が運用するオンラインサービスで、マイナーポータルというサイトの中での子育てワンストップサービスというマイナンバーを使ってのサービス利用ということで、これを活用して子育てに関する申請等もできるようにしていくというものでございます。これについてもわれわれは必要な部分、利便性が上がるだろうというものはどんどん進めていく考えであります。と申しますのは、例えば母子保健で言うと母子手帳の交付、これは本町においては保健師あるいは栄養士において必ず対面での交付をしていこうという方針でこれまでもずっとやってきております。対面することによって支援が必要な方、ハイリスクではないかと思われる方、対面によって得られる情報がありますので、そのへんでしっかり対応していきたいという部分がございます。併せて児童扶養手当もそうございまして、現況の確認等においてもやはり対面が一番いいということです。ただ、それだけではなくやはり簡素化する部分はあるということでもありますので、順次、電子申請等が使えていけるような状況にしていきたいと考えておりま

す。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 確かにスマホだけではなくて対面は本当に大事なことであると思っております。忙しい中に窓口に来てということですので、できるものは簡素化を早めにしていただきたいと考えております。

カードの普及状況の動向を見ながらと答弁をいただきました。今後どのように普及をしていく予定なのか、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかだけお伺いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 11月現在、マイナンバーカードの交付率は5.91パーセントになっております。南風原町の住基カードの普及率が20.31パーセント、合計で26.22パーセントになっております。普及率をどう高めるかということなのですが、転入者にはもちろんマイナンバーカードの利便性をお知らせということでチラシを差し上げたり、印鑑登録をされる方にもマイナンバーカードをお勧めしております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 マイナンバーの数字だけもう一度お願いできますか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 普及率が11月末現在で5.91パーセントです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 失礼いたしました。ありがとうございます。私が考えるには、このカードの普及率を促進するためにもマイナンバーカードをしていろんな申請ができますと実際本町のホームページでそういう情報もありますので、そこらへんをもう少しPRしてもいいのかなと思います。必要な方はカードリーダーを取得してそこから入っていくというふうに思いますが、その前にこの子育てワンストップサービスというのはカードリーダーを準備すれば本町においても利用できるのかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 個人において電子申請を利用することになりますとそういったカードリーダー、個人で使用するための環境整備が必要で、自治体においてもそういった電子申請が届いた場合に全てをそのままシステムで受け入れてそれを手続きしていくためにはやはりシステムの改修の部分、電子申請で来たものを一旦受け付けて紙で出力するとかやり方にはいくつかパターンがあるのですが、そのなかにおいてもデータを受け取るためのシステムの改修あるいは業者との契約といったものが必要となってきます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 マイナンバーカードを持っていて、カードリーダーを準備しただけではできないということですね。どうしても町においてそういったシステムの改修といったことが必要になるということですね。では、ホームページから入って行ってそういうサービスがあるということでやっても使えないことになるわけですね。確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点でカードは持っていないなくても検索とか、南風原町の子育てについて例えば児童手当はどういった手続きが必要かとか、どういったものがあるとかいうサービスの検索機能については全て使えます。自分にマイナーポータルにアクセスして、それから市町村を選んでという検索機能は使えます。更に進んで先ほどの電子申請機能を使うとなった場合、個人での環境整備、それから自治体側での環境整備が必要になってくるということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私が調べたこのびったりサービスというもののなかで南風原町ができるのは、児童手当関係の様式の印刷が可能、それから母子手帳の申請に関する様式が丸印になっているわけですが、そういったものはできるという認識でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。あの時もまだ検討中であるということではありましたが、若い世代はスマホもそうですし時間もないことからそういった電子申請等、現代において必須の要件だと思っておりますので、ぜひそこに向けての対応をよろしくお願いたします。

宮崎県都城市では、マイナンバーカードの普及促進も含めて電子母子手帳サービスを9月から開始しています。その特徴としては、本人がカードリーダーを持たなくても町のほうで専用の端末から利用できるということです。町には独自の情報提供ができるようにぜひ早めのマイナンバーカード普及も含めてお願いしたいと思っております。以上、この点は終わりたいと思います。

それから、自治体クラウドの件でございますが、単独でクラウド導入しているということなのですが、単独でクラウド導入をしているメリットを教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 クラウドコンピューティングとよく言われておまして、非常に概念が広いです。このハードディスク自体にシステムを入れて、そこにデータを置くのではなくてネットワークでどこかに置くということなのですが、自治体クラウドというのは先ほども説明しましたがいくつかの自治体で同業務を完全に同じようにやるには1つのソフトを3つの自治体で使うわけですから3分割で非常に効率が良くなるという理屈です。本町がやっているのが基幹系という住民情報を使うものがございまして、ある業者の提案を受けて選定して採用しているのですが県外にシステムとデータを置いています。これはいろいろ福祉関係、とにかく住民情報を含めているものはそういったようにやっています。バックアップデータというのはまた本町にもあります。これはまずセキュリティはオンライン、専用線ですから強化されています。災害のときに何かこのメインのデータが使えなくなってももう1つバックアップがございまして停滞する時間を著しく短くできると、再稼働と言いますか利用者にご迷惑をかけることが非常に少ないということ。あと1つは、自前の所にデータがあると自分の時間と手間をかけて管理しないといけない。外に置くとその場所も借りていますしこの機械も会社のものを委託で借りていますので、そういったメリットがありまして管理もやってくれる。例えば車のリースと自分で買うような話で、多少費用は掛かりますが自分で気を回さなくても定期的に修理してくれるということがメリットかと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。安心を一つ買っているとも感じ取れるこ

とがあるわけでございますけれども、そもそも自治体クラウドについては導入とか検討とか行ったことはあるかどうか。それから、自治体クラウドのメリット・デメリットはどう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 総務省が言っている自治体クラウドからすると、コストが3割減とは言っています。言っていますが実際、県内で導入を試みている自治体は1割ぐらいだろうと言われていています。コストは単独のクラウドよりは幾分か安くなるということです。業務の共通化、平準化と言うのですけれども、これをメリットと見るかデメリットと見るかも自庁で何らかのアレンジを加えようとするときに共同で参加している所が全部一緒に動かないといけませんのでなかなか動きづらいということもあります。コストを削減する代わりにこういった拡張性と言いますか汎用性が抑えられるわけです。両方にメリット・デメリットがあると思います。

もう1つは、先ほど申しましたどこかにデータを置くわけですから、もう1つバックアップを置きますので、遠隔地で同時に災害が発生しないであろうというぐらい離れた所にメインとバックアップを置きますので、災害時とかその他トラブルに対しての復旧の速さというのが得られること、これが大きなメリットかと思えます。

現在、全国でこのグループが56、自治体加入しているのが347。これは28年時点ですのでもしかしたら増えているかも知れません。自治体の数からして20数パーセントの割合だと思います。今われわれが単独でやっているのが最近更新したばかりで、もう一度クラウド化することになるとこれはまた別の話になるわけですので、次回この更新時期に向けては検討必要かと思いますが、現時点で直接的な自治体クラウドの検討を具体的には行っておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 検討を行っていないということは導入しないという前提でのことなんでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 最初の副町長の答弁でもございますが、今後このシステムの入替え時期、契約の期限切れに向けてはメリット・デメリット複数ございますので、トータルで検討する必要はあると思います。汎用性を確保しつつコストも抑えつつであれば最良なのですけれども、それを含めて全体的なバランスで、全庁的に実務を行っている職員の

意見が一番大事ですし、あとは利用者の利便性ですね。セキュリティの向上とか様々な点の検証が必要だと思しますので、トータルで今後考えていく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 課題はいくつかあるのは分かりました。それでは、検討はしていくということなのですが、現在本町のそういうシステム管理は財政的にも厳しい状況なのでコスト削減は頭に入れていらっしゃると思いますが、その削減に対する目標はどのような方向で行おうと考えていらっしゃるかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 コストの削減と言いますと、今いくらの費用を使っているのでも何パーセント下げたいという具体的な基準がございません。具体的な数字は持っていないのですが、業務が多くなったりというのがございます。少なくなるのではなくて、特に民生関係は多くなっていますので、直接的に費用が減るだろうということではなくてトータルで考えてという先ほども申し上げていますが自前でやった時にハードの購入とか別の会社に委託してそこにデータも格納してもらうとかそれにかかるセキュリティ面とか災害への対応面とか、拡張性とか汎用性とかやはりトータルで考えなければいけないです。あとは利便性ですね。利用者から見たとき、職員の業務から見たとき。いつもこの業務で行うのは、安かろう良かろうではなくて、この費用でどのシステムが最良なのか、だいたい提案型で行っているのはそういう理由からですから、この費用の分で最大のメリットが得られるシステム。メリットというのは、私が先ほどから申し上げているように様々な点がございしますので、電算のシステム導入についてはそれも含めての検討になると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。自治体クラウドに関しては国の方針もありまして、現在、財政的支援もあるようです。先ほどおっしゃったように統一化。私が考えるには、自治体のサービスというのはどこでも同じような、多少の違いはあっても同じようなことを行っているわけで、共同で行うことによって費用は削減されるであろうという素人考えなのですが、そういったこともあります。ですから、平準化をとっても別にそれはいいのではないかと、同じような内容であれば平準化を探し当てて、ぜひそういったご努力もしていただきたいと思いますと考えております。少ない経費で最大の効果を上げるというのが行政の目標だと思います。仮にクラウド導入によって削減された費用や人的資源をまた他のところに活かしていくこともあると思いますので、随時研究調査していただいてその方



向に持って行っていただけたらと期待してこの質問は終わります。

それから、健康ポイントについてですけれども、国保加入者及び人間ドック受診者を対象に検討しているということですが、どのようなかたちで検討なさっているのかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。医師会からも提案がありまして、国保の特定健診の受診者、人間ドックの受診者に対しては健診を受けることによって何かしらのポイントを付与しようという話合いを行っておりまして、本町と南城市、豊見城市、その2市1町と医師会で連携してやっていけるのではないかとということで1回目の話合いは終わっているところです。次年度以降、そのポイントを付加していくかという話合いが進められているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。健診に対する動機付けといったものをこの3つの自治体で今話合っているということでもとても良いことだと思いますので、ぜひ進めていって欲しいと思います。健康づくりは楽しくお得に無理せず、そのような感じでポイントを設けるところがたくさん出てきております。また本町においては学童期の健診などもせっかく取り組んでいる事業ではあるのですが受診率が思ったより上がっていないと私は見ておりますけれども、介護予防事業だとかいろんなものにそういうポイントを付与してもらって、沖縄市においてはいろんなお店に協賛してもらって食事ができたり入園できたりということもありとても効果的ではないかということがありまして今回取り上げております。次の(2)のラジオ体操なども、そういった健康づくりをしていく上でいろんな団体などにそういったポイントが付けられるようなものになっていけば今回の質問を出しておりますので、ぜひポイント制度の導入をお願いして(1)は終わりたいと思います。

ラジオ体操については行っているという答弁なのですが、私の質問は町として普及啓発はできないかという趣旨の質問でございますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ラジオ体操は約80年の歴史を持って、誰もが気軽に実践できる体操として認識しております。しかし、ラジオ体操を主に置いた大会等は実践しておりませんが、先ほど答弁があったとおりシニアスポーツ大会、南風原ふるさと発見ウォークな

どその前段でラジオ体操を行い普及啓発を図っているところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 普及啓発というよりも準備体操に重きを置いているのではないかと感じておりますけれども、今このラジオ体操が見直されております。正しいラジオ体操という言葉が聞かれたことがありますでしょうか。正しく体を伸ばして筋力アップ、正しく、また効果的であるということがありまして、自己流でやりますと体を動かすことはいいのですけれども効果として半減してしまうとも言われております。正しいラジオ体操の普及を民生部におきましては健康づくりの観点も含めそのような提案をしているわけですが、それを全町的に推進していくというお考えはないでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ラジオ体操につきましては、本町にも全国レベルの指導者がおります。その指導者に先ほどお答えした、ふるさと発見ウォークのラリーの前に正しいラジオ体操をやっただいております。私も教育長も参加して、その違いを認識しているところでございますので、今後もそういった指導者を活用したラジオ体操に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 仮にやり方としてですがラジオ体操の活動団体として何人か申告してもらって、またこの団体には正しいラジオ体操、指導者がおられるとのことですのでそういった方々にラジオ体操をしていただいたCDを作ってもらって団体にプレゼントをしていく。そして申請していただいた団体は先ほどの健康ポイントも付くとかそういったふうにして、楽しく健康づくりをする町民運動へ広げていくのはどうでしょうかということなのです。その中で地域のコミュニケーション、あるいは家族で申請して家族でやっていますという感じだとか、若しくは年に一度ぐらい教育長でも町長主催でもラジオ体操町民大会ですとかそういったものに広げていってはいかがかと思えます。そういう素晴らしい指導者がいるわけですから、その方をぜひ活用して、CDをプレゼントしていくというのをぜひ検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども答弁しましたが、そのラジオ体操だけに特化した大会はこれまでも検討した結果厳しいだろうということで、各種大会の前に行っているのが現状でありまして、今後この指導者を活用して普及を行っていきたいと考えております。またいろいろ相談して、CDについてもできるのかどうか含めて今後その各種大会をとおしてできるかどうか検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私としては普及という観点から捉えますと皆がこのラジオ体操をとおして健康になっていくということで、ぜひそういった団体の申告制に伴うCDのプレゼントもぜひ考えていっていただきたいと思います。

東京都でも2020年のオリンピックに向けて機運を高めるということで、小池知事を先頭に皆でラジオ体操プロジェクトとして始動もしておりますし、また調べていくなかでラジオ体操第3というものがあるそうです。聞かれたことがありますでしょうか。それはテンポの速いもので、福島の被災者ケアにも使われているとか、そういったものもありますので、町民の健康づくりにぜひ活用していただきたいと思います。お金もかかりませんし、ぜひご検討をよろしく願いいたします。これは終わります。

次の重度心身障がい者医療費助成については、償還払いとなっております。見通しはまだついていないとのことですが、沖縄県が来年8月を目途に自動償還払という計画があると聞いておりますが、そのへんのお話はございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 県も現在償還払ですが平成30年度から自動償還払になるという話を今進めているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 本町においては次年度には自動償還払になっていくということでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 県の方針としましては、県内市町村皆、足並みを揃えて欲しいという連絡がありまして、南風原町としても現在のところはそのように考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、来年の8月以降、南風原町も自動償還払になるということによろしいわけですね。もう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 8月という期日としては未確定でありますけれども、県からはある程度の目途、予定としては30年度からというお話を伺っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。そのようになるという情報だけでも当事者は申請に足を運ぶわけですから、特に重度になりますと一時も目を離せないという状況の中でそのようにしているわけですので、決まりましたら早めの周知をお願いいたします。また、本町において対象者はどのぐらいいらっしゃるのかをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 29年3月末の実績でございますが、重度心身障がい助成の受給者証を受けているのは649名となっております。交付を受けているのが649名となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 かなり多い数でございますので、本来は現物給付が望ましいわけでございますけれども、3度協議しましたがということはどんな感じで平行線なのか。また少しずつ進んでいるのかそのあたりを教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町がこども医療費の現物給付を導入するにあたって、県に要綱改正を昨年今ごろまで依頼しておりました。われわれは議員おっしゃいますように重度心身医療費助成の方々、保護者の方々が役場に来るのも大変だということでも現物給付にするべきだという考えがありました。県では部署が違いますので、その

担当部署にこれも一緒にぜひ現物給付をお願いしますと依頼したところ、県の回答はコンビニ受診が増えるのではないかと医療費が増えるのではないかとという別部署の回答と全く同じでした。重度心身医療費助成を受けられている方々には病院へ行くことさえもかなりきつい方々もいらっしゃるし、コンビニ受診になることはあり得ないとわれわれは訴えながら話を3回もっていったのですが、県としてはそのポジションの要綱改正などが必要だとかいうものがありまして、現時点では県はまずは償還払方式だという回答でそれ以上進むことができず今に至っているところです。引き続き、この部分に関しては県に要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。本当に大変ですよ。窓口申請に来るのも大変ですし、病院に行くのも大変な重度の方々の状況であります。町も努力をなさっているわけですがそれでも諦めずに、私ども議員も後押しをしていきたいと思っておりますのでどうか更なるご努力をお願い申し上げまして質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 それでは、通告書にしたがい3点質問いたします。よろしくお願いたします。まず1点目、町道の環境整備についてであります。（1）町道18号線の南側、那覇空港自動車道桁下から国道507号までの区間と、町道274号線沿いは不法投棄場となっている。改善できないか。（2）町道73号線クニド一橋から国道507号津嘉山バイパスへの進入道路沿いはごみが散乱している。改善できないか。

2点目、土砂の流出防止についてであります。（1）JA津嘉山支店経済部入口付近の交差点から町道7号線へ入り約100メートルの所に土砂の流出が見受けられる。町道7号線はほとんど間知ブロックが積まれているが、土砂が流出する場所は段差があるにもかかわらず土止め対策がなされておらず、雨降りのたびに土砂の流出が考えられる。改善できないか。

3点目、名古屋グランパスのキャンプについてであります。（1）来年も本町でキャンプを行う予定か。（2）名古屋グランパスが2季ぶりのJ1復帰を決めたと報道があった。

激励会を催す考えはないか。(3)名古屋グランパスJ1復帰おめでとうございますの横断幕を掲げる考えはないか。以上、3点お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、町道の環境整備について(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。ご指摘の箇所について不法投棄を確認し、回収いたしました。当該場所については、不法投棄禁止の看板設置を行い対策を講じてまいります。

質問事項2点目の土砂の流出防止についてお答えします。隣接地の開発に伴い、雨水処理がうまく機能していませんでしたので、開発申請者に対し敷地内側溝及び集水桝へ放流するよう指導を行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員の質問事項3.名古屋グランパスのキャンプに関するご質問にお答えします。(1)のご質問にお答えいたします。名古屋グランパス春季キャンプについては、文書により来年の2月上旬の実施依頼がありました。本町もそれに向けて準備を進めているところでございます。

(2)でございますが、名古屋グランパスは1年でJ1に昇格する結果を出しました。激励会に関しましては、J1復帰激励会ではなくJ1の優勝祝賀会ができればと考えております。

(3)のご質問にお答えいたします。名古屋グランパスのJ1復帰に関しましては、南風原町LED電光掲示板及び町のホームページ等で告知を行っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 町道の環境整備につきましては、素早い対応、誠にありがとうございます。11月26日に津嘉山区の一斉清掃をしたのですが、現状を申しますと年々参加者が少なくなってきております。5名いるかないかの班もありますし、10名いればいいほうという感じでありまして、重要な道路は各班組んで清掃をいたしますけれども、私が提案しましたこちらは農道の位置付けがありまして清掃の日には組み入れておりませんで、長い間ごみの捨て場所となっていました。それとここは近隣の地主さんから、一部耕作放棄地になっているというお話を伺いましたので、ぜひ産業振興課あるいは農業委員会で相談

なさって、調査して放棄地があるのでしたら解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。これは要請しておきますので、よろしく願いいたします。

それから、町道7号線なのですが、これも区民の方の話で土だけではなくて石ころも歩道に散乱して歩行者やら自転車通学の高校生が登下校するときに歩道を迂回するため車道にはみ出して通行をやっていて危険極まりないということで質問した次第でございます。これもぜひ流出がないように早めの対応をしていただいて、完備するまで監視していただきたいとこれも要望しておきます。ありがとうございました。

名古屋グランパスのキャンプの件なのですが、日程は決まっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 キャンプの日程につきましては具体的にはこれからで、この文書の中では予定として2月4日からとされていますが、これが最終確定しましたらホームページ等で周知していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 名古屋グランパスのキャンプについてもJ1復帰をさっそく電光掲示板で流していると、ホームページでも流しているという素早い対応で恐れ入りました。ありがとうございます。来年もまたサッカーファンが大変喜ぶと思います。期待しております。以上、私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 では、通告書にしたがいまして2点質問したいと思います。1点目、黄金森公園陸上競技場施設整備を問うということで質問いたします。（1）陸上競技場スタンド屋根は錆が発生している。雨どいは錆で機能していない状態である。早急な補修が必要と思われるが対策を問う。（2）町花のブーゲンビレアのモニュメントも破損している。補修できないか。（3）陸上競技場の駐車場は逆進入が多い。進入路対策をしてはどうか。（4）町、郡陸上競技大会で役員用駐車場の空きが多く町民から疑問視されていると

のことである。町はどう対応するか。

2. 子ども元気ROOMの推進をということで質問いたします。(1) 小中学校で不登校生は何人いるか。(2) 子どもの貧困緊急対策事業でどのような施策があるのか。(3) 子ども元気ROOMを増設する考えはないか。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の黄金森公園陸上競技場施設整備を問う(1)についてお答えします。現場を確認したところ、ご指摘のとおり早急な補修が必要と考えております。今後、補助での整備が可能かを含め対策を検討してまいります。

(2)についてお答えします。当該モニュメントは、数年前に発生した台風により破損したということで撤去いたしました。補修については、補助メニューや補修方法も含め検討してまいります。

(3)についてお答えします。黄金森公園陸上競技場の駐車場への進入路対策については、路面標示をし進行順路を示していますが、路面標示が薄くなり認識しづらくなっていることから、新たに路面標示で対応してまいります。

質問事項2点目の子ども元気ROOMの推進を(2)についてお答えします。平成28年度から始まりました子どもの貧困緊急対策事業におきまして、本町では支援の必要な子どもの居場所として子ども元気ROOMを中学校区に1つずつ配置をし、更に支援の必要な子どもの発見や支援策の調整などを行う子ども元気支援員2人をこども課に配置し同事業を推進しております。

(3)についてお答えします。子ども元気ROOMにつきましては、内閣府の10割補助を受けて実施しております。平成30年度で3年目を迎えますので、次年度にこれまでの取組の成果と課題を検証してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 知念富信議員の質問事項1. 黄金森公園陸上競技場施設整備を問う(4)のご質問にお答えいたします。多くの町民の皆さまが参加できるよう招待者用駐車場台数の見直しや空きがあればご案内するなど駐車場確保に取り組んでまいります。また、島尻郡体育協会への改善策も提言してまいります。

質問事項2. 子ども元気ROOMの推進に関するご質問(1)についてお答えいたします。4月から10月末日までに延べ日数で30日以上登校しない日があった児童生徒は、小学生18人、中学生41人、合計59人となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。



○1番 知念富信君 それでは、再質問をしてみたいです。陸上競技場はオープンしてから長いと思いますけれども、築何年ですか。答えをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 お答えします。黄金森公園陸上競技場の供用開始が平成12年となっています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 平成12年ですので、19年たっているということでありまして、スタンド屋根の裏側はだいぶ錆が発生しておりまして、雨どいなど全部壊れているのです。雨が降ったらそこから水が流れてくる状況で、屋根部分においても錆がだいぶ発生しておりますし、そのまま放置したら補修するに相当の金がかかることとなりますので、早めに対策をしなければいけないと思って一般質問に取り上げております。補助メニューを探すと書いてありますが、万一補助メニューがなければ一般会計からでも補修する必要があると思いますがどう思いますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 現場を確認しましたところ、錆も落ちて危険な状態ではあります。ですので、今後、関係課のまちづくり振興課と教育総務課で協議しながら、あとは財政とも協議をし、現場を再確認してどのように応急措置するか見極めてから予算を見ながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では(2)にいきたいと思っております。町花のブーゲンビリアがありましたけれども、台風で破損してブーゲンビリアという感じが全然しない状態で残っていたものは全部撤去したという回答です。名古屋グランパスがJ1に復帰されて来年2月からキャンプに入ります。それによって町のイメージアップにもなりますし、そのなかで町花のブーゲンビリアも使って宣伝、アピールもしなければいけないと思っておりますので、早めに設置すべきだと思います。それは(1)の補助金の問題含めてまとめてやる必要があると思いますが、どのような対処をしますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 お答えいたします。議員さんのおっしゃるとおり、先ほどの雨どいも含めて財政と協議しながら、ただ、ブーゲンビレアにするかどうか最近でははえるんもありますので協議して進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 町花のブーゲンビレアがいいのか、はえるんがいいのか、そのあたりは行政の中で検討されて、ぜひ見栄えの良い感じで設置をお願いしたいと思います。

では(3)にいききたいと思います。この陸上競技場の駐車場は逆進入が多いということです。駐車場に入ったら右回りですね。左から回っていかないといけないようになってはいるのですが、右から入ってくる。その表示が今は1カ所か2カ所で、進入の所に1箇所、直線の所に1カ所ぐらいであり目立たないのです。それが1つの原因ではないかと思っています。競技場を入るところから誘導していくような感じでの表示がいいのではないかと思いますけれども、どう思いますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。黄金森公園の陸上競技場につきましては、路面標示が白線でされておりますけれども、確かに薄くなって非常に見づらくなっていて、特に夜間はほとんど分からない状況です。私もよく利用していて、もちろん左から回っていくのですが、手前が空いているとすぐ右から入っていく状況も見られます。そういうことがありますので、今回、黄色でやったほうが分かりやすいのではないかとということと、ゼブラをやって駐車場に入ってくるころから誘導していくようなかたちでやろうかと考えております。そういうことで担当のすぐやる班には指示をしておりますので、早めに対応していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそれをやって欲しい。路面にも表示が必要だと思いますが、駐車場入口に看板も設置する必要があると思っておりますのでそのあたりはどう思っていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 まずは路面標示でやってみて効果を見て検討するというか

たちになると思っております。と言いますのは、ウォーキングやいろんな方々がいらっしゃるのに逆に支障となる可能性もあるので、まずは路面標示で対応して効果を見たいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそのようにやって欲しいと思いますので宜しくお願いします。一方通行と表示されて逆から来るとは思わずに、お互い交互になったりという場面が結構あります。そこはぜひ改善して欲しいと思いますのでよろしくお願いします。

その駐車場なのですけれども、今の車止めはコンクリートで設置されています。昔の基準かどうか分かりませんが、乗用車が前進で止めたら全部バンパーに当たるわけです。バックでやればいいのですが、そこは利用者の判断ですが前進で止める人もいます。前進してぶつかってしまう人が結構多い。当初の頃は駐車場にへこみがなくてよかったかも知れませんが、今はへこみがあってその分でコンクリートに当たる状況になっていますので、そのへこみを直すのかコンクリートを換えるのか、そこはどう対応しますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 車止めの件ですけれども、これについては以前も好春議員からご指摘があって、検討というかたちでやっておりますけれども、やはりちょっと高いという感じがいたしております。取り替えしたほうがいいかというふうに考えておりますが、なんと申しますか駐車場部分に少し窪みも出ているものですから、これで余計に車体が低くなって前方で擦るといことも多々あるようでございますので、この件、もう少し検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 まだ町に請求しないからいいようなもので、やはり傷が付きますからこれは町が請求対象になるのではないかと思いますかどうですか。ですから、早めに補修するか対策を取らないと、新車が傷を受けた場合には町に請求されないとは限らないと思います。早めに対処する必要があると思いますが、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 本来はバックで駐車すべきで、そうすればかからなくて大丈夫なのですが、前方で突っ込んでいくものですからそういうことになるのでどうしよう

か悩んでいるところもあってですね。バックであれば擦ることはないわけでありますので、これ含めて検討させてもらっており、基礎から取替えというかたちになりますので今はまだ結論が出ていない現状であります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 駐車はバックでしなさいという表示はどこにもありませんよね。常識かどうか分かりませんが、一応バックで止めますし若い人はバックで止められます。けれども、前進かバックか利用者は分かりません。当然、車止めはタイヤに当たると思っていて傷付くとは誰も思っていないと思うのです。そのぐらいあのコンクリート車止めは高いのです。普通だったら前進でも当たらないでしょう。競技場はへこみがある状況です。看板でバックにしないと傷付きますよと書いてあるのだったら分かりますよ。何も書いていない状況で前進で止めてそうなった場合、どう対処しますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 看板をやろうかということも検討はしている中ではあります。けれども、そうした場合、先ほど申しました歩行者、ウォーキングの支障になるのかと思っていて、取替えするのか看板にするのか含めてもう少し検討させていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそのあたり、直して欲しいと思いますのでよろしくをお願いします。

では、2番の質問にいきたいと思えます。小中学校で不登校生は何人いるかと質問しましたら、4月から10月末までに延べ人数で30日以上登校しない日があった児童生徒が小学生18人、中学生で41人、合計59人となっていますと答弁をいただいております。延べ人数という表示になっていますが、4月から現在まで不登校となっている生徒は何人いますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず延べ人数ではなくて延べ日数30日です。4月から10月末までに不登校で休んだ日が30日以上あった生徒が小学生で18名、中学生で41名であり、今現在、全員が不登校で休んでいるということではありません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりますよ。延べ日数ですよ。4月に何日間休んだ、5月に何日間休んだという感じの合計でのものですよね。だから今、4月から現在まで不登校をしている生徒がいますかということです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現段階で4月から現在まで不登校で休んでいるという児童生徒はいます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その生徒は何名ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、小中合わせて4名となっています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 4月から現在まで不登校の生徒が4名いると回答をいただいていますけれども、この延べ日数30日以上登校しない生徒が不登校という定義をされているようですが、10日から30日未満の生徒も結構いらっしゃると思うのですがそういう子にも指導がありますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 10日から30日未満の欠席者につきましては、小学校が20名、中学校が21名となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。その登校しない生徒たちにどのような生活指導をされているか教えていただきたいのでお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず担任による指導、養護教諭や校長、教頭、学校での指導、それとまた教育委員会では青少年教育相談員がおります。こころの相談員、発達心理士、その次にスクールカウンセラー、小中アシスト相談員、スクールソーシャルワーカー相談員ということで、各種小中学校に児童生徒の相談に乗ったり係わったりする方々があります。また、民生部こども課においても相談員、地域の民生委員、主任民生委員など各機関連携を取って一人一人個別に細かい対応をしているところであります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この不登校において、このあいだ区長会との交流会をやりましたけれども、その中で地域の民生委員が足りない所も多々あったと報告を受けましたけれども、この地域民生委員の役割も大きいと思います。先ほどの答弁にその民生委員とありました。具体的に不登校をしている児童生徒に、この民生委員もセットになって伺ったり対応している状況ですか。もう一度登弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ケースに応じて、個々に応じて、時には民生委員と一緒に頑張って課題解決に向け取り組んでおります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。よろしくをお願いします。(2)にいきたいと思いません。子どもの貧困緊急対策事業でどのような施策があるか質問をいたしました。平成28年度から始まりました子ども貧困緊急対策事業ですが、中学校区に1つずつ設置していると、子ども元気支援員も2名をこども課に配置していると答弁をいただいておりますけれども、この子ども貧困対策事業補助金の活動内容を伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時34分)

再開（午前11時35分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気ROOM事業の補助金活用の件でございますが、2カ所の事業費でございます。中学校区ごとに1つずつ設置してございますので、1カ所が南星中学校区の山川区の侍学園に補助ですね。それが2,198万4,000円ですね。もう1カ所が南風原中学校区の字兼城にありますカナカナさんに1,117万3,000円。2カ所で運営してもらっています。この事業経費の内訳なのですが、2カ所合わせて58パーセントが人件費になります。2カ所合わせて11人ぐらいのスタッフがおります。残りの48パーセントが様々な活動費になっています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 2カ所の施設がありますけれども、現在、これを利用している生徒数の報告をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 2カ所連携して取り組んでおります。利用者は、11月30日現在で13世帯28名というかたちで運用しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 こども課に2人、元気支援員が配置されていますけれども、この人たちの仕事内容を伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、元気支援員をこども課に2人配置しております。この2人の主な業務でございますが、南風原町内で孤立しているお子さん、悩みを抱えているお子さん、心身に不安を抱えているお子さん、そういう方々の情報をキャッチします。そのなかでいろんな機関につなぐ作業で、最終的にやはり支援が必要という判断が下った場合には元気ROOMへつなぐというそのつなぎ役の仕事を主にしております。それ以外にも県の機関が南風原町にいくつかございます。たとえば無料塾。無料塾が兼城と津嘉山にございます。そして、与那覇にはサポートセンターがございます。そのあたりへ作業等々含めまして、子どもの支援に関するいろいろなサポート事業をトータル的に行っているの

がこの2人の業務でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 先ほど不登校の生徒がいると伺っていますが、そういう生徒をカナカナとか侍学園に引き継ぐとかそういう活動もしているわけですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この2つの事業を始める時に、事業の中で議論の中心になったのがこの子どもたちが不登校になる前に子どもたちを支援して学校に行けるようにしようというのが大きな狙いがございます。ですから、小学校の子どもたちが中心に支援を受けています。なので、学校で不登校の子もいらっしゃいます。でもほとんどは不登校に行く前の子どもたちを支援しているというスタイルとなっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。新川区が貧困対策でランチ提供を行っていますが、町内において新川以外にランチ提供とかされている所はありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 新川区が区民食堂というかたちで事業を行っていますが、それは町社協の事業として展開してもらっておりますが、今のところ新川区以外でこの事業を使って取り組んでいる所はございません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 新川で区民食堂をやっていることは敬意を表するところであります、町内で他にもそういう所があればいいなという感じをしております。社協がある程度係わっているとありますけれども、補助金は出ていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町社協で予算を組んでいる事業で、町から補助を出して町社協で運営してもらっている事業で希望する字などがありましたら、3カ年限度でサンセッ



ト方式のスタイルの補助事業となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この補助金は、子ども貧困緊急対策事業には係わっていないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この関連事業として捉えて社協と連携してやっているということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。南風原中学校区に1カ所、南星中学校区に1カ所の元気ROOMがありますけれども、今これだけ不登校の子どももいる状況でありますのでやはり内容を充実するためにも増やす必要もあるかと思っておりますが、新規で採用するという考えはございませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。新たな、同じような形態での増設という部分ではなくて、3年目を迎えますのでこの2カ所で取り組んできたことをしっかり検証し、そして町内には4カ所の児童館もございますし新川区のように区で率先してそういった取組をしている区もあります。今後、児童館の活用、それから新川区のように区で実施したいという区があればそういった所への支援とか連携とか検討しながら、まずは今の2カ所の方を検証し次につなげていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午後0時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋

文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 まずは4点質問を読み上げてから、再質問から一問一答でよろしくをお願いします。質問1. 児童生徒が抱える様々な課題の解決に必要な保幼小連携の状況はどうか。(1) 近隣市町の保幼小連携の状況はどうか。(2) 本町の連携が進まない原因、課題は何か。

質問2. 自治会加入の課題について。(1) 第四次南風原町総合計画の目標設定後の加入率の推移はどうか。(2) 目標達成ができなかった反省、課題は何か。(3) それを踏まえて第五次南風原町総合計画を策定後どういう事業を進めるか。

質問3. はえばる大学(仮称)について。(1) まちづくりの主体となる人材が不足している課題があると感じるが町長の認識はどうか。(2) はえばる大学(仮称)が育成の場になると思うがどうか。

質問4. 国民健康保険の課題について(1) 本土と沖縄で国保税額に差があるとのことですが、その理由と差額はいくらか。(2) 保険税の増額もあり得るとの前の一般質問の答弁から、町民への説明の機会が必要ではないか。以上、よろしくをお願いします。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質問事項1(1)のご質問にお答えします。南城市と豊見城市と与那原町は、保幼小の交流会、また糸満市においては平成28年度から沖縄県教育委員会研究指定を受けて保育園児、幼稚園児、小学生が一堂に会して昔遊びを行うなどの取組を行っております。(1)と(3)のご質問につきましては、関連いたしますので一括して答弁いたします。小中学校空調設備につきましては、平成30年度から32年度までに整備完了できるように新年度予算及び実施計画にて計画をしまいたいと考えております。

(2)のご質問にお答えいたします。本町におきましては、幼稚園児と小学生、幼稚園児と中学生、小学生と中学生が授業、行事などを通して連携を行っております。また、保育所、幼稚園、小学校との保幼小連携を行っております。

質問事項3(1)のご質問にお答えします。本町には、学校応援隊はえばるや町内小中学校の読み聞かせ等様々な分野においてボランティアで活動されている方々が多くおり、人材が不足しているとの認識はございません。

(2)のご質問にお答えします。はえばる大学は学びの場と考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目の自治会加入の課題について(1)にお答えします。第四次総合計画策定時において平成17年度の自治会加入率64パーセントを平成28年度に70パーセントとする目標としていました。しかし、平成29年時点で44.76パーセントとなっており目標達成に至っておりません。

(2)についてお答えします。自治会加入率の減少は、価値観の多様化、コミュニティ意識の希薄化や社会情勢の変化等様々な要因があると考えています。特に個人の自由が尊重される今日において、自治会への関心を持ってもらえるような個々人の意識をどのように変えていくかが今後の課題と考えています。

(3)についてお答えします。現在、町の取組としては、転入者へ自治会加入のメリット、その他自治会情報資料の配布や各自治会へ自治会加入促進横断幕の提供を行っています。また、先進地への視察研修に対する補助や区長会場で自治会運営における課題について協議を行っています。今後も区長会と連携して自治会加入促進について取り組んでまいります。

質問事項4つ目の国民健康保険の課題について(1)にお答えします。本県の国保は県民所得が低いなかにおいて、所得が100万円未満の世帯が全国平均51パーセントに対し沖縄県67.9パーセントと低所得層の加入割合が多いことが要因の一つであります。また、1人当たり保険税は平成27年度で全国平均9万2,124円、沖縄県平均が6万2,793円で差額は2万9,331円となっています。

(2)についてお答えします。自治体の税率等の改定については、議会での議決後に広報等でお知らせしていくものと考えます。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 登弁、ありがとうございました。それでは、質問1から一問一答でお願いします。南城市、豊見城市、与那原町は交流会をもっていると、糸満市も保育園児、幼稚園児、小学生が一堂に会して昔遊びを行っているという答弁をいただきましたけれども、この質問のきっかけとなるのが先日、認可保育園の園長さんと小学校の校長先生とコーヒーを飲みながらざっくばらんにお話をする機会がたまたまありました。本町での保幼小連携はまだ代表者レベルだということでした。しかし、今年度、いつの一般質問だったか連携して進めていくという答弁があったと思っていますが、あれからかなりたっているのですがどうしてこんなに遅いのかと思っています。校長先生のお話では隣の南城市でのお話でしたけれども、すでに小学校区での連携が進んでいて会議も頻繁にということ意見交換会なのか中身は詳しく分からないのですが頻繁に開催されているとのことでした。園長、学校長双方とも、連携を進めるために早めに開催して欲しいという趣旨の意見をいただきました。私も本町の動きが遅いのではないかと感じたため、今回も質問します。いただいた答弁は、主に児童生徒間の交流についてで、そちらの連携も大事だと思いますけ

れども、それよりももっと緊急性と言いますか悩みを抱えている児童生徒は待ったなしだと、その対応のためには早めに進めていってもいいのではないか。その子が保育園児のころはどうだったのか小学校の現場が情報を欲しいと、保育園時代に問題を抱えていたあの子どもが小学校に上がってしっかり生活できているか、環境に順応しているか、保育園の先生方はその検証が新しく来る次の園児の対応のためにもその情報が欲しい。そういう機会を双方が望んでいるとコーヒーを飲みながら感じました。専門の方々、こども課でも早期発見・早期対応が小中学校へ上がった時に効果があるとの認識だと自分は感じているのですが、こども課はどうでしょうか。保育園で課題を抱えている子どもたちへの対応が小学校に上がって効果を上げると、今までの一般質問でもそういう認識だと思うのですが、こども課の皆さんはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 議員ご質問に関しましては、例えば学級編成の資料として幼稚園からそういった情報をいただいているという状況がございます。それから、幼稚園を経由しないで直接小学校に入学する児童もいるのですが、それも同じように保育園から情報をいただいて学級編成の参考にしている現状がございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ではどこかで話の食い違いがあったのでしょうか。ただ、やはり具体的に子どもの名前も出ていたので、連携が遅れているのではないかと感じましたのでこの質問をしているのですけれども、ではすでに連携して保育園、幼稚園との意思疎通はできていると思っていいのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 課長からも答弁があったように、保育所から幼稚園に行くとき、また保育所から小学校に行くとき、この園児、児童についての情報共有はしております。それを基にクラス編成を行っております。これがないと厳しいですから。ただ、今後もより良く連携していくように取り組んでいる真っ最中であります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。情報が小学校現場にはいきました、そのあとどうなっているかが伝わってきていないということなのかな。今の答弁では小学校現場ではそ

の得た情報で対応していると、ただそこでの課題が子どもにあって、もしかしたら情報漏れがあるのかということの問合せだったのかなと、このへんはできていないわけですね。例えば保育園のほうに今現在どうなっているというフィードバックは来ていないわけですよ。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど答弁したとおり、園児についての情報共有は十分できていると認識しています。また、この成長においては、入園式等新入園児については園長に案内をかけるなど情報共有をしているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。僕も情報不足で、再調査してみたいと思います。以上でこの質問は終わります。

質問2にいけます。自治会加入の課題についてですが、先月15日に行われた区長・自治会長会との意見交換会で、第五次総合計画もいよいよ実施ということもあり、質問に取り上げました。区長・自治会長会の皆さんから自治会長のなり手がいないと、自治会加入率も低下しているとの話と、実際に提供されたデータの数値に非常に衝撃を受けました。このままでは活動が維持できなくなり将来に不安を持っていると、話を聞いているなかではもしかしたら自治体の市町村合併のような自治会の合併・統合など再編に向かわざるを得ない状況もあるのかと不安になりました。今年度の第1回定例会で町長が述べられた施政方針に、地域活動の現状と課題を意識して自治会との連携を図っていくとの再確認で今回も質問に取り上げました。先ほど再質問で上げようかどうしようか悩んだのですが、役場職員の自治会加入率というのは出せるのでしょうか。教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 職員に限って自治会に加入しているかどうか調べたことはないのですが、全職員に聞くことは不可能ではありません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 個人情報ということになるのでしょうか。職員採用の評価基準などに自治会加入の要件は入っているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 難しい話をしますと職員採用で例えば自由に選択できるものとか宗教とか物の考え方、それは入れてはいけなくなっています。なぜかと言いますと、自治会加入は法律で強制されてはいませんので、選択肢があることだと、今の現実、世の中の反応を見ているとそういうふうに感じますので、自治会加入が直接どうか反映できない事項だと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なかなか難しいことが分かりました。第四次総計以降の加入率が下がっている理由として、やはり転入がかなり増えていることもあると思いますけれども、現在、地元の自治会でも高齢化が進んでいてなかなか自治会費も払えなくなってきていると、そういうなかでは人口が伸びているこの伸びた人たちをどう自治会に誘導していくかがかなり課題になっていると思います。答弁でもなかなか具体的に出せないと受け取れるのですが、今後、その取り組み方について、先進地視察も区長会でやっているようですがその視察をされてどのような感触なのか分かりますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 昨今の区長会の大きなテーマと言いますか自主防災組織を取り上げることが多いです。ただ、そのなかでやはりこれも自主防衛組織ですので、どうしてもおっしゃる加入率は重要なベースにはなると思います。視察先の自治会長さんとはそういった会話は当然生まれていると思っています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 町からの加入世帯へのお得感と言うかインセンティブと言うかそういう設定も必要かと思っているのですが、そういう考えはありませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 行政がやる様々なサービスというものではなくて施策ですね。これを自治会に加入しているかしていないかはテーマが別かと思います。全住民を対象に等しく行うのが行政の仕事だと思っています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1件アイデアがあったのですが、近い将来、ごみ袋の価格変更がありそうだと、もしそういう機会があるならば、その自治会に対しての割安な設定とか、自治会に入ってもらうことで地域の安心・安全につながるという目的が全町民に向かうわけですから、差別するという話ではなくて、良い方向に持っていくような何かそういう広報・指導用に無料で自治会にごみ袋を配ったりしてそれを効果的に使えるようなシステムなどは可能でしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 部長からもありました、自治会に加入している人は優遇するようなことをするとむしろこれそのものが問われるものだと思っております。自治会加入が少なくなっているのは、字の魅力、加入した人たちにはどういった恩恵がある、加入していなければこのような弊害があるというような何か行動を起こすことも大事ではないか。それと以前、私も津嘉山の評議員としてやっていた時、字の自治会加入促進のために区長さんだけに頼るのではなくて議員の皆さんも率先して、字の評議員も一緒になって加入促進をやった経緯があります。また滞納した人たちの所に回った経緯もあります。ただ区長さんだけに任せる、自治会長さんだけに任せるのではなくて、議員さんからむしろ提言して、私たちの自治会に加入促進するために私たちもやるから評議員も一緒に皆でこれを年に何回かやってみましょうかと、この提言が一番よろしいのではないかと思います。更に、加入している人たちに対して字の防犯灯、そして冠婚葬祭の時、これも字費の中に入っておりますのでそれで加入している人たちに幾らとか、入っていない人にはこういう恩恵がない、入っている人たちは常日頃から積立みたいにされております。こういう何かテーマをもって皆さん方でやっていくことも大事ではないかと感じています。私たち自治会に加入している人、していない人を区別することに対しては、行政が公平さを欠くことにつながりますので、ぜひ議員さんには字に帰って字宮平について評議員も一緒に皆で促進してみようということも一番大事ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 町長自らお答えいただき、ありがとうございます。行動を起こす責務が私たち議員にもあるのだと感じています。それと区別する、差別するという話ではなくて、大震災が起きた地域ではやはり相互扶助、お互いに支え合った結果で被害も少なく済んでいるという僕らの第四次総計の際は阪神・淡路大震災の頃でしたので、やはりデータが出ているというそういうものをもう少し町民に知らせる機会が欲しいというのです

か、安心・安全が空気みたいにタダだと思っている状況ではなかなか自治会にも加入してくれないのかなという難しい話なのですが、こういうテーマで黄金ホールを使つての町民を巻き込んだ意見交換会をもっていければと思ひまして次年度以降の自分の課題にもしていきたいと思つてこの質問を終わります。

質問3。これは先ほどにもつながる内容です。住民同士の意見交換会、町の職員と他の社会団体の職員たちが皆一緒に膝を交えていろんな話ができただ四第次総計、第五次総計の成果・実績は結構良いものがあったと感じていますのでこの質問を再度取り上げました。質問2でも区長、自治会長のなり手不足、また区や自治会での児童委員、民生委員のなり手不足、PTA会員も然りです。その課題解決に町民の人材を発掘する、そして社会団体のリーダーとなる人を育てるプログラムが必要であること。それにはこれまで開催された第四・第五次総合計画策定時の住民会議の実績が良い例だと思つています。そういうプログラムが必要だと思つて、はえばる大学の開設を促しているつもりです。できれば城間町長の下で実現していただきたかったのですが、そういう気付きの場の開設によって町民自らが町内の課題解決に向かうシステムを創ること、それが引いては町の各種団体の人材育成にもつながることは第四の照屋区の民生委員の土地さん、観光協会の藤原さんや勝議員や僕らの活動、最近では第五次総計の住民会議の会長であった方が、それまで自治会に加入していなかったのですが住民会議の議論のあとに地域連携の大切さに気付いて自治会に加入したと聞きました。残念ながら彼は仕事の都合で東京に戻ってしまいましたけれども、それでもこういう実績が多くあることは住民会議をモデルにしたはえばる大学がこれから南風原町を支える人材育成の場となることを示しているのではないかと。そのへんに関して城間町長にこれまでできなかったこと、今後どうしていったほうがいいのかお気持ちがあったらいただきたいのですがございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 はえばる大学の必要性を私は感じております。これに対しては、いろいろな角度、広角的な視点から学ぶ機会が増えてくるし、はえばる大学というのは大事だと思つています。ただ、人材不足の課題があるとおっしゃっていますが、私としては学校、支援、ボランティアにおいては、不足しているのではなくて南風原町にはたくさんの人材が埋もれていると、また、町、学校、支援、ボランティアでたくさんの方々は今行動を起こしております。毎年、中央公民館でこの1年間を検証するなか、いろいろな事業経過等を見ても農業から学校、昔遊び、料理、歴史、全体的にご先輩の皆さん方から若い人たちまで自分が持っている力を子どもたちに還元しようという方がたくさんいらっしゃいます。また、社会経験を重ねリタイアされた方々も大いに活用することも大事だと思つておりますが、その経験豊富な方々でもまだ市民大学ではいろんなものを得るチャンスになるのではないかとと思つております。例えば学校の教員であれば農業の体験、花植えの体



験、動物の体験とか料理の体験とか、大学があるなかにおいて一つの事業につながっていくのではないかと、これは大事だと思っています。ただ、人材としてはたくさんいらっしゃる。保育園、幼稚園、小学校、中学校の皆さん方、また農業青年を中心になってサポートしてもらって体験をすることもやってもらっており人材はたくさんいますが、市民大学は先ほど申し上げた広角的視点から大事だと感じております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 たびたびの発言、どうもありがとうございました。教育委員会に投げられているので答えとしてもここに行き着くのだろうなと感じてはいました。ただ、やはり予算がないなかでも、なんとかこれをやろうと思えば他の課とも連携していけば光が見えるのではないかと考えています。そのヒントが昨日の赤嶺奈津江議員の質問への答弁です。こども課からでしたか、地域福祉計画を住民参画で行うという答弁がありました。そういう住民参加型のものが、はえばる大学の講座の一つにもなるのではないかと思います。そのへんに関してこども課、民生部の考え方はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 第四次総合計画の段階から、行政が取り組む部分を協働で取り組んでいくということでできるところから取り組んでおります。昨日、こども課長より答弁のありましたわれわれの主管するちむぐるプラン、第2次のちむぐるプランについても第1次と同じように住民参画にして協働で作成していく。そういった町の計画策定にあってはそれぞれ公募で委員を募集して町民の参画をお願いし、共にその計画策定を担っていただいているところでございます。それを大学というような位置付けであればそれでもよかろうと思いますし、引き続きわれわれはこのようなかたちで計画づくりなど取り組んでいきたいということでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。できれば一緒にやってもらったら予算もそんなに多くかけずに済むのではないかと。どうやったら実施できるのかそのへん発想を転換してもらって次年度以降、私が町議員を目指すきっかけをいただいたのがその当時の第四次総合計画の住民会議で、町長の肝いりで行っていただいたお蔭で自分はここに居られるのだと感謝に絶えません。しかし、そのことからはなかなか次につながっていない。人材はいっぱいいるのだけれども、なかなかリーダーになる人が生まれてこない。これから少しずつ出てくるのかなというのが町長の答弁の中からの感じなのですが、それでもやはり

次年度に町長の後を引き継ぐ町長にもぜひ人材育成のためはえばる大学の事業を進めてもらいたいということでこの質問を終わります。

続いて最後。なかなか難しい国民健康保険の課題についてですが、質問の趣旨としては前回の一般質問とその後の全員協議会での本町中期財政計画素案の説明を受けて、説明の中の繰上充用、扶助費、特別会計の繰出金などの行政用語やそのお金のやりくりなどなかなか難解で、更に保険税の値上げの可能性もあると前回の一般質問登弁にもありましたことから町民への課題の周知の必要性があるのではないか。マイルドに一度チラシで送っている内容だけではなかなか気付かない内容もあると感じましたので、今回も質問します。

(1)の件ですが、全国平均、沖縄平均と出ていますけれども、南風原町との差がこの金額でよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴君 お答えいたします。こちらで示していますが、確かに全国平均、沖縄県の平均を書いているのですが、南風原町は沖縄県の平均6万2,793円に対して6万3,717円となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほど事前にいろいろ話を聞いた時、金額の出し方も市町村で違うということでした。出した金額が町民の国保の支払分を賄っているのかどうか。それに対して国からの交付金も入ってくるとかいろいろ数字があつてなかなか理解し難かったですけれども、実際に町が町民から受け取った税金プラスをどれぐらい出しているのかも出せますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず国保は加入者の相互扶助の精神に則って運営される社会保障制度の1つです。その係る医療費あるいは保健事業費に対して国からの公費が入ります。その公費を差し引いて足りない部分を税で賄うというのが国保の仕組みです。しかしながらそれを全て税でとなるとまた負担がかなり大きくなり過ぎる。市町村によってもそれぞれ事情がありますが、そういうことになります。本町においては、まずこれまでの累積赤字が約14億近くございますので、公費を充てても、町からの繰入れを入れても足りない部分が14億あることになっているわけですので、これは確かに前期高齢者医療制度が始まってからの影響が一番の要因ではありますが、本来でしたら足りなくなる部分は税で賄うというのが国保の考え方ではあります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 9月定例会の答弁でも14億、今回の全員協議会での説明の際には16億を超えるということで、1年間で2、3億円近い増加があるということですね。これはそのまま伸び続けてはいかない、前期高齢者が増えていくから負担は減るという流れはあるのですが、やはりこれだけの税金が投入されていて、一般会計からも肩入れが生じてきている現状では、町民にももう少し危機感を感じてもらわないといけないと思うのですね。いろんな町民の要望もあったりして、あの予算を付けてくれ、この予算を付けてくれというなかで執行部の皆さんがやりくりをしているのが見えるのですが町民がなかなか理解できていない現実がある。こういう場合にどうやって知らせるのか。チラシだけではなかなか難しいのではないかと考えているので、方法として他に考えられるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 本町に限らず県内の市町村の国保の状況はたいへん厳しい状況ではありまして、その状況を町民の皆さんにどのようにお知らせするかですが、そういった節目節目と言いますか例えば決算終わった時点での広報誌あるいは『ハイさいよ～さん』ができた時点の節目とか、そういったタイミングを見て広報誌等でのお知らせとなると考えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 だいぶ前に旧中央公民館があったころに開催された、男女共同参画事業のイベントだったかと思いますが、町民が主体となって開催されたイベントがあったのですね。それがとても印象に残っています。ああいう町民が自ら意見を交換すれば、先ほどのはえばる大学、その前の自治会加入の件でも町民と一緒に考える場が欲しいと話をしましたが、もしかしたら保険税の値上がりがあるかも知れないと、そういう話をテーマに町民集会、意見交換会の場が作れないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 健康づくりをテーマにした講演会とか講習会、そういった場で国保のみならず社会保障のなかでも医療費の増大は保険税にも影響するのだというような部分でのつなぎとはなるかも知れませんが、話しはできるかも知れませんが、税率について町民向けに開催して税率についての議論をする場の設定は考えておりません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なかなか難しい話なので、わざわざそういうものに足を運ぶ町民もいないかも知れないというイメージもありますけれども、何かきっかけの場が欲しいと思いました。以上で質問を終わりますが、最後に昨日の照屋仁士議員一般質問の前の青年会の活動について、県外へ行って棒術を披露してくれた青年会の活動についてもありました。ああいう青年会活動も人材育成、リーダー育成をする貴重な団体であることが確認できました。9月の定例会を終えて先月の11日から12日、南風原町女性会の視察研修にマイクロバス運転のお手伝いをさせていただき、活動の一端を拝見させていただきました。東部消防の出初式や町の体協陸上競技大会でのボランティア活動は知っていましたが、地域での高齢者見守り訪問など日ごろから地域の安全・安心への地道な活動をしていると知り、遅ればせながら感謝の念に絶えません。教育長の答弁のとおり、南風原町に人材はいっぱいいると実感します。しかし、町内の課題からその人材同士の連携が弱いのかも知れないかということも町長の答弁からも実感しました。また、政務活動として今年度も広域職員の研修に台湾視察研修も同行させていただきましたが、当地のMICE施設の素晴らしさもそうですけれども、そこで再確認できたのはやはり人材育成です。向こうで働いているスタッフはバイリンガル、2カ国語は普通に喋れる人たちです。彼らが育った小中学校の状況を聞きますと、統合して一極集中と言うのが、学校をいっぱい造るよりも大きな学校を1つ造ってあげるほうが子どもの教育には一番のサービスになるということで、タクシーでも安くつくぐらい高度な教育ができるのだよと、僕が30年近く前に仕事で台湾に行っていた時に聞いた話を今回行ってやはりそういうことだと確認できました。人材育成がやはり何よりも先に来るのではないかということを実感しています。今回も医療費の現物給付の要請に県に伺った際にも地元の県議がないことのマイナス面を痛感したことと、今回の衆議院選挙で地元の方が衆議院になって更に選挙運動ができたその中身もやはり人材育成に効果があると実感しました。こういう人材を育てることが南風原町にとって一番大切だと感じていますので、ぜひ重ね重ねですが城間町長から次の町長になられる方にも理解していただいて、はえばる大学の開設を促す意味でも、これから何回でも訴えていきたいということで質問を終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。

散会（午後1時44分）